

働き方

- 働く職員のQOL・POLを1番大切にします。
- 職員ひとりひとりが勤務しやすい勤務時間・勤務体制を整備します。
- 雇用形態(月給正社員・時給パート社員)を職員自身が自由に選択できます。
- 定期面談以外に臨時の面談も大歓迎!
- 「しんあい5年ビジョン」にて、会社のこれからの方向性を具体的にお伝えします。

休暇

- 月に2回の希望休は100%通ります。(時給パート社員さんはより自由に希望休が通ります。)
- コロナやインフルエンザ等の感染症の時には最大3日間の特別休暇を付与します。
- 運転免許更新の際には、運転免許更新特別休暇があります。
- その他特別休暇…結婚休暇(子の結婚も対象)・出産休暇・出産寄り添い休暇(孫が産まれる時も対象)・子の看護休暇・育児目的休暇(小学校を卒業する日まで対象)・介護休暇・誕生日休暇

資格

- 各種資格取得に係る補助制度を充実させます。(研修費用や協会年会費なども補助対象です。)

子ども・育児

- 子育てに係る休暇の充実を図ります。子の看護休暇、育児目的休暇は賃金所定額の50%をお支払いします。
- 配偶者の出産の際には出産寄り添い休暇を3日付与します。
- お孫さんがお生まれになるときも、特別休暇を3日付与します。

介護

- ご家族の介護が必要な時には介護休暇を取得することができ、賃金所定額の50%をお支払いします。

保険

- 傷病手当や入社時の社会保険の加入申請などの事務手続きは原則即日対応します。
- 3年以上勤続の方には、全額会社負担により生命保険に加入して頂けます。
- 5年以上勤続の方には、全額会社負担により団体がん保険に加入して頂けます。

給与・手当

- 定期昇給以外にも頑張りに応じた臨時昇給制度があります。
- 職員の誕生日には誕生日休暇を1日、更に誕生日手当(1万円)を贈呈します。
- しんあいポイント制度、絶賛運用中です!(会社への貢献度、地域への貢献度を評価してポイントを獲得。貯めたポイントは退職金への積立にもなります。初回取得以降5年経過したら換金もできるシステムです。)
- 職員が結婚するときには結婚休暇と結婚祝い金があります。更にお子さんの結婚にも休暇とお祝い金があります。
- 処遇改善加算はより高い加算を取得し続け、職員の皆様に還元します。

その他

- 駐車場は全額会社負担です。
- ご利用者・地域のためになることなら予算取ります。(お祭り協賛、地域活動予算等)
- 多様な福利厚生制度を分かりやすいハンドブックにして配布します。

これからも職員の皆様が働きやすくなるような福利厚生制度を、
職員さんとの対話の中から創出していきます!

※上記内容には条件や制限があるものもあります。詳しくはお気軽に管理者までお問い合わせください。